

契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	清風橋他 1 橋補修工事
契約変更後の工事概要 清風橋 橋長 L=9.9m 報雲橋 橋長 L=10.0m 舗装工 1式、橋梁付属物工 1式、橋梁床版工 1式、橋梁補修工 1式、現場塗装工 1式、 構造物撤去工 1式、仮設工 1式	
契約変更の理由 本工事は、清風橋および報雲橋の補修工事を行うものである。 ① 清風橋について、対傾構と下部工の間の断面修復工を行おうとすると、対傾構の間が狭いため手が入らず、対傾構を撤去しないと施工ができないことが判明したため、撤去・復旧工が増工となる。 ② 「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について（厚労省通知）」と「鉛中毒予防規則（厚労省）」に基づく、暴露防止対策を実施するため、暴露対策機材が増工となる。 ③ 報雲橋について、当初高欄は塗替塗装の予定であったが、部分打替工で地覆を撤去した際に、高欄のベースプレート及び支柱に減肉が見られ、再使用が困難であることから高欄取替工が増工となる。	